

平成 22 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査  
決 算 審 査 調 書

平成 23 年 8 月

教育委員会事務局特別支援教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	1 頁
6	主な事業に関する調べ	2 頁
7	決算調書（総括表）	8 頁
8	事業別実施状況調べ	9 頁
9	予備費の充用調べ	12 頁
10	繰越関係調べ	12 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	12 頁
12	収入事務処理状況調べ	12 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	14 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	15 頁
16	債務負担行為の状況調べ	16 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	16 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	19 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	19 頁
19	財産に関する調べ	19 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	20 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	20 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	20 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	20 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	20 頁
25	備品の処分状況調べ	20 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	20 頁
27	貸付金等状況調べ	20 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	20 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
特別支援教育課	総務担当	○公立の特別支援学校及び特別支援学級の幼児、児童及び生徒の就学奨励に関すること。
	管理係	○県立特別支援学校の設置、廃止及び管理の指導に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の組織する職員団体に関すること。
	指導係	○公立の特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 ○公立の特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。
	高等特別支援学校準備室	○特別支援教育に関する地域の中心的な役割を果たす県立特別支援学校の体制の整備に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
		23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	
定 員		13	11					13	11	高等特別支援学校準備担当廃止（△2） 高等特別支援学校準備室新設（+4）
現 員		13	11					13	11	
過不足(△)		0	0					0	0	
臨時職員										
非常勤職員		2	1					2	1	一般事務補助

5 役付職員の調べ

（平成23年8月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
課 長	野坂 尚史	年 月 4	
高等特別支援学校準備室長	足立 一穂	4	
課長補佐兼主幹	前田 透	2 4	
主 幹	石田 浩	4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																				
<p>1 発達障がい児童生徒支援事業</p> <p>決算額 1,640千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 1,640千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 小中学校の通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒への教育的支援を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 教員の専門性の向上を図るとともに、福祉・医療・教育が連携し、一貫した支援体制整備を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="467 600 762 633">項目</th> <th data-bbox="762 600 1450 633">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="467 633 762 745">自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣</td> <td data-bbox="762 633 1450 745">福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 745 762 1093">発達障がい教育拠点（白兔・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導</td> <td data-bbox="762 745 1450 1093"> <p>発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。</p> <p>利用者</p> <p>白兔養護学校：小学生6名 倉吉養護学校：小学生8名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生9名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応)</p> <p>また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1093 762 1205">*LD等専門員研修派遣</td> <td data-bbox="762 1093 1450 1205">小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1205 762 1317">教育相談等研修派遣</td> <td data-bbox="762 1205 1450 1317">特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を2名養成した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1317 762 1395">LD等専門員の配置</td> <td data-bbox="762 1317 1450 1395">専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1395 762 1507">LD等非常勤講師の配置</td> <td data-bbox="762 1395 1450 1507">LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ30名配置した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1507 762 1619">小学校における*通級指導教室の設置</td> <td data-bbox="762 1507 1450 1619">LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を12校設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1619 762 1809">高等学校における支援体制整備</td> <td data-bbox="762 1619 1450 1809">特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。(平成22年度から3年間継続する予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1809 762 1998">特別支援教育連絡会の開催</td> <td data-bbox="762 1809 1450 1998">東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内 容	自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。	発達障がい教育拠点（白兔・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	<p>発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。</p> <p>利用者</p> <p>白兔養護学校：小学生6名 倉吉養護学校：小学生8名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生9名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応)</p> <p>また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。</p>	*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。	教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を2名養成した。	LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。	LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ30名配置した。	小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を12校設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。	高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。(平成22年度から3年間継続する予定)	特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。
項目	内 容																					
自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。																					
発達障がい教育拠点（白兔・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	<p>発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。</p> <p>利用者</p> <p>白兔養護学校：小学生6名 倉吉養護学校：小学生8名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生9名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応)</p> <p>また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。</p>																					
*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。																					
教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を2名養成した。																					
LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。																					
LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ30名配置した。																					
小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を12校設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。																					
高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。(平成22年度から3年間継続する予定)																					
特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。																					

事業名	概要	要																
(1 発達障がい児童生徒支援事業)	「個別の教育支援計画」等の作成・活用の啓発	小・中・高等学校における「個別の教育支援計画」等の作成・活用について、相談活動等で理解啓発を行った。																
	早期発見・早期支援体制整備の啓発	早期発見・早期支援の充実を図り、よりよい就学につなげるため、幼稚園（保育所）における園内体制の整備について、国公立園長会や市町村担当者連絡会に参加し、理解啓発を進めた。																
<p>* LD等専門員：LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいのある児童生徒等への支援について巡回相談や依頼相談を行う他、研修会の講師等を行っている。</p> <p>* 通級指導教室：障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、弾力的に提供する「通級による指導」をする教室のこと。心身の故障に応じた特別の指導を週に数単位時間程度行う。</p>																		
<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>一貫した指導・支援の充実を図るために、中学校から高等学校への引継について、合格者登校日を引継日に設定し、保護者の理解と了解を得られたケースについて個別の教育支援計画等を活用した引継を行うことを進めた。</p>																		
<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談活動やケース支援会議等で、LD等専門員と自閉症・発達障がい支援センターの職員が参加する等、教育と福祉の支援のネットワークが広がりつつある。</li> <li>相談活動や研修会等での理解啓発を進めてきており、個別の教育支援計画の作成率が少しずつ高まってきている。</li> </ul>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>県立高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20.9.1現在</td> <td>35.8%</td> <td>19.7%</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>H21.9.1現在</td> <td>69.7%</td> <td>53.2%</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>H22.9.1現在</td> <td>80.7%</td> <td>80.6%</td> <td>41.7%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	小学校	中学校	県立高等学校	H20.9.1現在	35.8%	19.7%	8.3%	H21.9.1現在	69.7%	53.2%	20.8%	H22.9.1現在	80.7%	80.6%	41.7%
区分	小学校	中学校	県立高等学校															
H20.9.1現在	35.8%	19.7%	8.3%															
H21.9.1現在	69.7%	53.2%	20.8%															
H22.9.1現在	80.7%	80.6%	41.7%															
<ul style="list-style-type: none"> <li>通級による指導の実施により、在籍校との連携が図られ、通常の学習における配慮等にも生かされてきている。</li> <li>LD等専門研修派遣を終えた者をLD等専門員や通級指導担当教員として配置することにより教育的支援の充実を図る一助となった。平成22年度のLD等専門員による相談活動の延べ件数は5,724件であった。 (H20年度 4,543件・H21年度 6,257件)</li> </ul>																		
<p>エ 課題</p> <p>幼稚園（保育所）から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと移行する際、校種間の支援方法等の情報がスムーズにつながりにくいため、特に「個別の教育支援計画」をツールとして活用し、校種間のお互いの窓口を明確化し移行支援会議等を行うことを更に徹底させる必要がある。また、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるために、関係部局との連携を深め、保護者への相談活動の中で理解啓発を進める必要がある。</p>																		

事業名	概要																						
<p>2 特別支援学校 就労促進事業</p> <p>決算額 13,043千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 13,043千円</p> <p>○将来ビジョン I ひらく (3)いきいきと働ける就業環境</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 特別支援学校の卒業生の就職率が低いため、職業教育や自立活動等をはじめとする教育の充実や教員の資質の向上、進路指導における関係機関等の連携強化を行い、就職率の向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○学習指導改善充実事業</p> <table border="1" data-bbox="464 524 1409 978"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人講師招聘事業 (職業自立関係)</td> <td>企業関係者等を特別支援学校に招聘し、職場に必要なスキルや接客などのビジネスマナー等の学習を行い、就労へ向けた取組を行った。(延べ57回 102時間)</td> </tr> <tr> <td>指導教員企業派遣事業</td> <td>教員が企業等に行き、職業教育等に必要な知識技能を習得したり、障がい種や程度に応じた業務内容を探ることにより、進路指導及び就労支援に役立った。(延べ105名)</td> </tr> <tr> <td>職業指導スキルアップ研修</td> <td>職業教育の指導的立場の教員6名を米子市で開催されたジョブコーチ養成研修に派遣し、学校へ知識技能を還元した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○進路指導充実事業</p> <table border="1" data-bbox="464 1055 1409 1397"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校就労促進協議会</td> <td>高等部教育の中で就労促進にかかわる課題を整理し、改善策について協議を行った。(年2回開催)</td> </tr> <tr> <td>実習受入先拡大事業</td> <td>現場実習として生徒を受け入れる事業所等の拡大を図った。 (H21年度 460箇所 → H22年度 488箇所)</td> </tr> <tr> <td>職場開拓・フォローアップ事業</td> <td>ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携して、職場開拓、卒業生への就労定着の支援を行った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○就労促進調査モデル事業</p> <table border="1" data-bbox="453 1469 1417 1850"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校等就労モデル事業</td> <td>白兔、倉吉、米子養護学校に知的障がい者(卒業生)を給食調理補助員として各1名ずつ配置し、就労に必要な能力や指導内容等について見直しを図った。</td> </tr> <tr> <td>就労サポーターの配置</td> <td>障がい者等の就労に関する実務経験を有するものを非常勤職員として配置し、職場開拓に向けた企業訪問、現場実習に関する企業との調整、作業学習への助言、進路学習に関する指導等を行った。 配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の職業教育に係る指導力の向上を図るとともに、学習内容や教育課程の見直しに取り組んだ。</li> <li>・西部地区にも就労サポーターを配置し、各圏域で関係機関等との連携を図り、職場開拓や実習の充実等、就労支援に取り組んだ。</li> </ul>	項目	内容	社会人講師招聘事業 (職業自立関係)	企業関係者等を特別支援学校に招聘し、職場に必要なスキルや接客などのビジネスマナー等の学習を行い、就労へ向けた取組を行った。(延べ57回 102時間)	指導教員企業派遣事業	教員が企業等に行き、職業教育等に必要な知識技能を習得したり、障がい種や程度に応じた業務内容を探ることにより、進路指導及び就労支援に役立った。(延べ105名)	職業指導スキルアップ研修	職業教育の指導的立場の教員6名を米子市で開催されたジョブコーチ養成研修に派遣し、学校へ知識技能を還元した。	項目	内容	特別支援学校就労促進協議会	高等部教育の中で就労促進にかかわる課題を整理し、改善策について協議を行った。(年2回開催)	実習受入先拡大事業	現場実習として生徒を受け入れる事業所等の拡大を図った。 (H21年度 460箇所 → H22年度 488箇所)	職場開拓・フォローアップ事業	ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携して、職場開拓、卒業生への就労定着の支援を行った。	項目	内容	特別支援学校等就労モデル事業	白兔、倉吉、米子養護学校に知的障がい者(卒業生)を給食調理補助員として各1名ずつ配置し、就労に必要な能力や指導内容等について見直しを図った。	就労サポーターの配置	障がい者等の就労に関する実務経験を有するものを非常勤職員として配置し、職場開拓に向けた企業訪問、現場実習に関する企業との調整、作業学習への助言、進路学習に関する指導等を行った。 配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校
項目	内容																						
社会人講師招聘事業 (職業自立関係)	企業関係者等を特別支援学校に招聘し、職場に必要なスキルや接客などのビジネスマナー等の学習を行い、就労へ向けた取組を行った。(延べ57回 102時間)																						
指導教員企業派遣事業	教員が企業等に行き、職業教育等に必要な知識技能を習得したり、障がい種や程度に応じた業務内容を探ることにより、進路指導及び就労支援に役立った。(延べ105名)																						
職業指導スキルアップ研修	職業教育の指導的立場の教員6名を米子市で開催されたジョブコーチ養成研修に派遣し、学校へ知識技能を還元した。																						
項目	内容																						
特別支援学校就労促進協議会	高等部教育の中で就労促進にかかわる課題を整理し、改善策について協議を行った。(年2回開催)																						
実習受入先拡大事業	現場実習として生徒を受け入れる事業所等の拡大を図った。 (H21年度 460箇所 → H22年度 488箇所)																						
職場開拓・フォローアップ事業	ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携して、職場開拓、卒業生への就労定着の支援を行った。																						
項目	内容																						
特別支援学校等就労モデル事業	白兔、倉吉、米子養護学校に知的障がい者(卒業生)を給食調理補助員として各1名ずつ配置し、就労に必要な能力や指導内容等について見直しを図った。																						
就労サポーターの配置	障がい者等の就労に関する実務経験を有するものを非常勤職員として配置し、職場開拓に向けた企業訪問、現場実習に関する企業との調整、作業学習への助言、進路学習に関する指導等を行った。 配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校																						

事業名	概要								
(2) 特別支援学校 就労促進事業)	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導改善充実事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人講師招聘により社会人講師の持つ専門的な知識や経験を活かしたり、職業教育に必要な技能・知識を取り入れた授業を展開することにより、様々な障がいの生徒の職業自立に向けた技術・知識の習得を行うことができた。</li> <li>・教員の就労支援の知識・技能が高まり、適切な支援を行うことができた。</li> </ul> </li> <li>○進路指導充実事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に必要な能力を向上させるため、指導内容等の見直しを行った結果、高等部教育の充実や教育課程の改善につながった。</li> <li>・障がい者雇用について企業関係者の理解が深まった。また、生徒の就労意欲の向上に効果があった。</li> <li>・雇用情勢が厳しい中、知的障がい特別支援学校卒業生の就職率が向上した。 (H21: 30.9% → H22: 33.7%)</li> </ul> </li> <li>○就労促進調査モデル事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人マナー(挨拶)や規則正しい生活、職務上のコミュニケーションをとりながらの作業等、労働をする上での良い習慣が身についた。</li> <li>・就労サポーターが、進路先の開拓や企業側の視点で学習への助言を行うことにより、実習先が増加し、卒業生の就労につながった。</li> </ul> </li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域に配置した就労サポーターの活用を、配置校以外にもさらに広げていく必要がある。</li> <li>・生徒の実態や学校の特色に合わせた学校の工夫と新しい取組により、指導の充実や学校の活性化につながる取組を検討していく必要がある。</li> </ul>								
3 特別支援教育 総合推進事業  決算額 3,375千円  (財源内訳) 国庫 3,375千円  ○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」 の推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的          発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒への一貫した支援を行うため、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育を総合的に推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="459 1435 1409 2007"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育体制整備の推進</td> <td>圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の発行等を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮</td> <td>特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。</td> </tr> <tr> <td>小中学校等における特別支援教育体制整備の充実</td> <td>グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するために非常勤講師を配置した。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(文部科学省委託事業)</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点          新規事業</p>	項目	内容	特別支援教育体制整備の推進	圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の発行等を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。	特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮	特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。	小中学校等における特別支援教育体制整備の充実	グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するために非常勤講師を配置した。
項目	内容								
特別支援教育体制整備の推進	圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の発行等を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。								
特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮	特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。								
小中学校等における特別支援教育体制整備の充実	グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するために非常勤講師を配置した。								

事業名	概要
(3 特別支援教育 総合推進事業)	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グランドモデル地域及び推進地域において、就学指導コーディネーターを指名し、その業務負担を軽減するために非常勤講師を配置したことにより、小中学校や関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めることができた。また、一貫した支援の継続を目指し、関係機関との連携も進んできた。</li> <li>・特別支援教育総合推進事業運営協議会において、一貫した支援の引継体制の整備やその強化に向けて検討を行い、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や活用について意識が高まりつつある。</li> <li>・巡回・依頼相談や研修会等を通して、教師の専門性の向上を図っている。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <p>一貫した支援の継続を目指し、就学に向けて、相談ファイルや支援シート等の内容を検討し、作成や活用を進めていく必要がある。また、保護者の理解啓発を進めていくために、地域内の関係機関が連携した相談機関の充実と窓口の明確化を進める必要がある。</p>
<p>4 就学奨励費</p> <p>決算額 83,226千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 39,658千円 一般財源 43,568千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 特別支援学校へ就学する幼児、児童、生徒の就学に対する助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○国庫負担・補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費：教科用図書購入費、学校給食費、通学費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童・生徒学用品費、通学用品購入費</li> <li>・H22年度 721人 (83,226千円)</li> </ul> <p>○単県：全額支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①視覚障害者用拡大教科書購入 該当なし</li> <li>②録音図書購入 該当なし</li> </ul> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 国庫補助金の確保及び配分額の引き上げ、補助対象の拡大、事務手続きの簡素化等、児童生徒の実態や地域の実情に即した柔軟な制度となるよう見直しを行うことについて国に要望した。</p> <p>ウ 成果 障がいのある児童・生徒の保護者の経済的負担が軽減された。</p> <p>エ 課題 障がいの種類や程度は様々であり、国庫補助の対象とならないものでも、必要に応じて、きめ細かく対応していく必要がある。</p>



事業名	概要	要
<p>5 県立高等特別支援学校開設検討事業</p> <p>決算額 20,600千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 20,600千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 高等特別支援学校の設置について、設置規模、設置学科、教育課程、施設設備等の内容について具現化していく。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○準備委員会の設置及び検討 【検討委員】15名（福祉・労働関係者、保護者、学校関係者、関係団体等） 【検討内容】設置規模、設置学科、教育課程、施設設備等について</p> <p>【開催状況】・委員会の開催（4月から8月にかけて5回開催） ・先進地視察（東京都、埼玉県）</p> <p>【検討結果】 次のとおり意見をまとめ、県教育委員会へ提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置規模は各学年40名（1学級8名×5学級）×3学年＝120名が妥当。</li> <li>・産業基礎学科及びサービス基礎学科（仮称）の2学科とするのが望ましい。また、募集に当たっては、くくり募集が適切である。</li> <li>・設置する作業種は、農業（第一次産業）系、食品衛生系、ビルメンテナンス（清掃、ベッドメイク）系、接客サービス系、流通・バックヤード系、事務パソコン系が妥当である。</li> <li>・通学が困難な生徒を対象に寄宿舎を設置することが必要。</li> <li>・受験資格は、知的障がいがある者、入学前年度に卒業見込みの者、保護者本人とも県内に居住する者のいずれにも該当する者が適当。</li> <li>・選考基準として「卒業後、就労による社会自立を目指す意欲を持っていること」「就職に向けた学習の成果が期待できること」の2点を基本とすることが適当。</li> </ul> <p>○施設設備に係る調査 【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断委託</li> <li>・補強設計委託</li> <li>・建物現況調査委託</li> </ul> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 新規事業</p> <p>ウ 成果 耐震診断や建物現況調査の結果、設置準備委員会の検討結果、保護者への意向調査や説明会の結果を踏まえ、県立高等特別支援学校の整備方針を決定することができた。</p> <p>エ 課題 県立高等特別支援学校設置に向けて、入学者選抜、教育課程、施設設備等の内容について具体的な検討を実施していく必要がある。</p>	

7 決算調書

(総括表)

(単位:円)

区分	科目	予算			算現額			支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	継続費及び流出用増減	計 A	支出済額 B	本庁 出納機関				
歳出	教育振興費	263,548,000	△15,952,000	0	0	247,596,000	217,600,047	18,122,309	199,477,738	0	29,995,953	
	特別支援学校	57,885,000	3,800,000	1,911,000	0	63,596,000	21,735,929	21,735,929	0	36,223,000	5,637,071	
	合計	321,433,000	△12,152,000	1,911,000	0	311,192,000	239,335,976	39,858,238	199,477,738	36,223,000	35,633,024	
	教育手数料	0	0	0	0	0	7,370			0	△7,370	
	教育費国庫負担金	38,787,000	△5,013,000	0	0	33,774,000	30,850,637			0	2,923,363	
同	教育費国庫補助金	19,413,000	1,477,000	0	0	20,890,000	8,807,239			8,765,000	3,317,761	
上	教育費委託金	0	5,048,000	0	0	5,048,000	3,375,384			0	1,672,616	
財	雑入	261,000	0	0	0	261,000	752,588			0	△491,588	
源	繰越金	0	0	1,911,000	0	1,911,000	1,911,000			0	0	
内	県債	0	0	0	0	0	0			0	0	
記	小計	58,461,000	1,512,000	1,911,000	0	61,884,000	45,704,218			8,765,000	7,414,782	
	一般県費充当	262,972,000	△13,664,000	0	0	249,308,000	193,631,758			27,458,000	28,218,242	
	合計	321,433,000	△12,152,000	1,911,000	0	311,192,000	239,335,976			36,223,000	35,633,024	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(教育振興費) 特別支援教育振興費	7,124,000	6,118,421	0	1,005,579	<p>就学指導委員会を開催し、障がいのある児童生徒の適正就学の推進を図った。また、特別支援学校教諭免許の取得に向け、免許法認定講習を開催し、教員の資質向上を図った。</p> <p>(1) 就学指導委員会の開催 年3回開催(10月、12月、1月) 委員(15名)：医師、学識経験者、児童福祉施設等職員</p> <p>(2) 特別支援学校教育職員免許法認定講習の実施 実施講習： ・特別支援教育の基礎理論に関する科目(1単位分) ・特別支援教育領域に関する科目(4単位分) ・免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(1単位)</p> <p>開催時期：平成22年8月2日～8月22日のうち12日間 開催場所：県立福祉人材センター 受講者：特別支援学校教諭、小・中・高等学校教諭、常勤講師、非常勤講師(延べ人数 590人)</p>
特別支援学校管理・運営事業	5,875,000	3,076,818	0	2,798,182	<p>特別支援学校の管理・運営及び充実・整備に向けた取組を行った。</p> <p>(1) 地域支援推進事業 各学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としてセンター的機能の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 708回</li> <li>・関係機関訪問 353回</li> <li>・研修会講師 74回</li> </ul> <p>(2) 医療的ケア 医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して看護師を配置するとともに、医療的ケアの研修等を行い、安全な環境整備に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア運営協議会 1回</li> <li>・特別支援学校医療的ケア担当者連絡会 1回</li> <li>・摂食指導等に関する研修会 1回</li> <li>・学校看護師研修会 1回</li> </ul>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果								
県立特別支援学校 通学バス委託事業	102,023,000	96,015,478	0	6,007,522	通学バスの運行を実施し、県立特別支援学校（養護学校）における児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減に努めた。 5校 16路線 乗車人数 328人								
特別支援学校児童 生徒支援事業	11,295,000	10,286,369	0	1,008,631	遠距離地域から県立特別支援学校へ通学する児童、生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員を配置し、通学バスを運行する市町村に対し助成した。 (1) 県立養護学校通学支援職員設置事業 ・県立米子養護学校 通学支援児童生徒数 2人 (委託先 社会福祉法人あしーど) (2) 市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金 <table border="1" data-bbox="794 936 1449 1099"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>通学支援児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>智頭町</td> <td>6人（鳥取養護学校、白兔養護学校）</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>4人（県立米子養護学校）</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>3人（皆生養護学校、県立米子養護学校）</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	通学支援児童生徒数	智頭町	6人（鳥取養護学校、白兔養護学校）	南部町	4人（県立米子養護学校）	江府町	3人（皆生養護学校、県立米子養護学校）
交付先	通学支援児童生徒数												
智頭町	6人（鳥取養護学校、白兔養護学校）												
南部町	4人（県立米子養護学校）												
江府町	3人（皆生養護学校、県立米子養護学校）												
教職員人事管理費	1,320,000	746,470	0	573,530	盲・聾・養護学校の教職員の任用及び人事異動等を行った。								
教育職員免許事務 費	326,000	72,927	0	253,073	教育職員免許状の授与願等を審査し、免許状等を交付した。 ・特別支援学校教諭 専修免許状 5件 1種免許状 37件 2種免許状 39件 ほか 100件 計 181件								
(主)発達障がい児 童生徒支援事業	5,020,000	1,639,649	0	3,380,351									
(主)特別支援学校 就労促進事業	17,766,000	13,042,835	0	4,723,165									
(主)特別支援教育 総合推進事業	5,048,000	3,375,384	0	1,672,616									
(主)就学奨励費	91,799,000	83,225,696	0	8,573,304									
目 計	247,596,000	217,600,047	0	29,995,953									

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(特別支援学校費) (主) 県立特別支援 学校開設検討事業	25,462,000	20,599,909	0	4,862,091	
白兔養護学校訪問 学級(鳥取医療セ ンター内)整備事 業	34,334,000	1,136,020	32,423,000	774,980	鳥取医療センターの新病棟が新た に整備されることに伴い、白兔養 護学校訪問学級の専門教育の場を 整備するため、鳥取医療センター が実施する設計業務に要する経費 の一部を負担する。 (工事費部分は翌年度繰越)
県立特別支援学校 図書館充実事業	3,800,000	0	3,800,000	0	特別支援学校の図書館の充実を図 るため、図書及び書架の購入等 を行う。(翌年度繰越)
目 計	63,596,000	21,735,929	36,223,000	5,637,071	
合 計	311,192,000	239,335,976	36,223,000	35,633,024	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費逐次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
特別支援学校費	白兎養護学校訪問学級(鳥取医療センター内)整備事業費	32,423,000	32,423,000		4,965,000	27,458,000	新築病棟の実施計画に係る国立病院機構本部の承認審査に時間を要し、着工が遅れたため。図書の購入にあたり、児童生徒への教育効果を十分に考慮して、対象年度に必要の事業完了は困難であるため。
	県立特別支援学校図書館充実事業費	3,800,000	3,800,000		3,800,000		
合計		36,223,000	36,223,000		8,765,000	27,458,000	

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

目	収入科目		件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
	節	細節				
教育手数料	教育手数料	証明書発行手数料	1	650	650	
		計(節)	1	650	650	
	本庁執行分計(目)		1	650	650	
	出納機関執行分計(目)				6,720	鳥取盲学校、鳥取聾学校、白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校
	目計				7,370	
	合計				7,370	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし



(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備 考
雑入(雑入)	296,000	免許法認定講習受講料
合 計	296,000	

イ つり銭の状況

(平成23年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	
--------	---	----------	--

- 13 税外収入未済額調べ 該当なし
- 14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし
- 15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし



16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	設定年度 の執行額 A	執行(支出)状況				備考
		議決	期間	限度額			債務負担行為の期間		合計 A+B		
							21年度までの 執行額	22年度 執行額		23年度以降の 執行予定額	
特別支援学校 通学バス運行 業務委託 入賃借料	委託料 借上料	平成19年 12月	平成20年 ~ 平成26年	300,225,000 円	0	171,573,198	83,986,171	10,800,000	266,359,369	円	
鳥取養護学校 通学バス運行 業務委託	委託料	平成21年 12月	平成22年 ~ 平成24年	43,974,000	0	0	11,864,160	24,554,880	36,419,040	円	
白兎養護学校 訪問学級整備 事業	負担金	平成22年 3月	平成23年	32,424,000	0	0	0	32,424,000	32,424,000	円	
県立特別支援 学校通学バス 運行管理業務 委託	委託料	平成22年 12月	平成23年 ~ 平成25年	309,672,000	0	0	0	309,672,000	309,672,000	円	
合 計				686,295,000	0	171,573,198	95,850,331	377,450,880	644,874,409	円	

※(注) 白兎養護学校訪問学級整備事業の契約額の内訳  
 H21 → H22 繰越 1,911,000円 (美施設計分 H22支出)  
 H22 → H23 繰越 32,423,000円 (H22実施工事分 H23支出)  
 H23 債務負担行為 32,424,000円 (H23実施工事分 H23支出)



(2) 補助金  
 予算科目 ① 国 補 分  
 (教育振興費)  
 該当なし

② 単 県 分

補助金等 の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費		実施計画承認 又は内示年月日 交付年月日 交付決定 年月日	着手 年月日 完了年月日 実績報告 年月日	額の確定		支出の状況			備 考
			補助率及び 補助金額				検査 年月日	概算私、 精算私の 精算年月日	支出年月日	金額		
市町村等が行う特別支援 学校児童生徒通学支援事 業交付金 (16年度)	智頭町 外2件		7,675,889		H22.3.17		H23.4.26	概	H22.5.12	1,623,000		
			(補助率:定額) 7,675,889		(H22.4.5)外 H23.2.15			概	H22.9.9	1,643,000		
市町村やNPO法人等が 行う特別支援学校の児童 生徒に対する通学支援の 事業に助成する。					(H22.4.22) H23.2.18	H23.3.29 外	H23.4.26	精	H23.5.13	4,409,889		
本庁執行分計										7,675,889		
出納機関執行分計										0		
単 県 分 計										7,675,889		

表の補足説明 1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)  
 予算科目 ① 国 補 分  
 該当なし

② 単 県 分  
 該当なし

(3) 交付金  
(4) 委託料

該当なし

予算科目 (目)	国庫 単位の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当		初		約		入札等 年月日 (契約締結 年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	変更	契約 年月日	契約 金額	契約 期間	契約 形態			支出 区分	支出 年月日		金額
(教育振興費)	国庫	鳥取県版特別支援 県教育総合推進 事業	若桜町 外2町	2,361,100	( )	( )	( )	H22.7.29 ~ H23.2.28	- (免除)	-	H23.2.28	精	H23.3.25	1,977,715	新規 ④
予定価格が20万 円未満のもの														0	
本庁執行分計														1,977,715	
出納機関執行分計														95,760,811	養護学校5校 (鳥取、白兔、倉 吉、皆生、米子)
目 計														97,738,526	
(特別支援学校 費)	単県	旧赤崎高等学校 棟他耐震診断 委託												6,195,000	新規 環境課 教育当 配当
	単県	赤崎高等学校 体育館他耐 震診断委託												3,544,000	新規 環境課 教育当 配当
	単県	H22年度教育施 設建築業務(中期 点検)												273,000	新規 環境課 教育当 配当
	単県	H22年度教育施 設建築業務(西期B 点検)												1,811,376	新規 環境課 教育当 配当
	単県	旧赤崎高等学校 体育館他耐 震診断委託												4,357,500	新規 環境課 教育当 配当
	単県	旧赤崎高等学校 体育館他耐 震診断委託												3,990,000	新規 環境課 教育当 配当
予定価格が20万 円未満のもの														0	
本庁執行分計														20,170,876	
出納機関執行分計														0	
目 計														20,170,876	
合 計														117,909,402	

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 予 定 価 格	契約		入札等 年月日 (契約 締結 年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況		備 考
					契約 額 (最 終)	契約 額 (最 終)			支 出 分 区	支 出 日 年 月 日	
(特別支援学校費)	単県	該当なし									
予定価格が20万 円未満のもの										0	
本庁執行分計										0	
出納機関執行分計										1,707,980	鳥取養護学校 白倉養護学校
目 計										1,707,980	
合 計										1,707,980	

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)  
該当なし

19 財産に関する調べ 該当なし

19 (1) 公有財産

## (2) 金券類の受払状況

## ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 2,650	円 2,000	円 3,220	円 1,430	
合 計	2,650	2,000	3,220	1,430	

## イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 92	枚	8 枚 18,400 円	枚 84

(3) 基金 該当なし

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ 該当なし

## ○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見、要望等 特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし